

第 2 回

埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会 議 事 概 要

平成 21 年 11 月 19 日 (木)

14:00 ~ 16:20

マロウドイン熊谷

1. 開会宣言 (事務局より)

- 協議会の開始に当たり、第 1 回の協議会では報道機関の皆様には途中退席をお願いしていたが、第 2 回より最後まででの公開としたい旨、出席者の了承を得る -

2. 議事

(1) 埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱の改正 (案) について

- 構成員に「東日本旅客鉄道株式会社高崎支社」を追加するため、事務局による要綱の改正 (案)【資料 1】の説明を受け、構成員満場一致により要綱改正を承認 -

(2) 第 1 回埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会議事概要 (案) について

- 事務局より、議事概要【資料 2】の説明を受け異議なく承認 -

(3) 埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会地域計画骨子 (素案) について

- 第 1 回協議会の議事であった「大宮駅東口タクシープール IT システム【参考資料 2】」及び「法人タクシー運転者登録制度【参考資料 3】」について事務局より説明 -
- 事務局より地域計画骨子【資料 3】を説明後、項目毎に委員より以下のとおり意見等をいただくよう議事を進行 -

《 1. タクシー事業の適正化・活性化の推進に関する基本的な方針》

- 意見等について委員に諮ったが特に意見はなく、後日でも意見等があれば事務局にご意見をいただきたい旨説明 -

《 2. 地域計画の目標》

タクシーサービスの活性化

【高橋委員 (森原代理)】

- ・自治体としては、市民の方からの意見で障害者等の輸送は NPO 等での輸送サービスが中心であるが、現状では限界がきておりこれを充実させるためには、タクシー事業者の力をお借りし、輸送力の充実を図り、かつタクシーの需要が上がり、タクシーサービスの活性化に繋がるのではないかと。

【吉岡委員】

- ・ますます高齢化社会になり、県北では駅中心から他に需要が点在していると思われる。

その一つ一つの需要を探り効率化を図れば、活性化に繋がるのではないか。

- ・ 深谷市内循環バスの新しい計画を来年度予定として、タクシー車両を活用したデマンド交通を検討している。

【飯田委員】

- ・ 高齢化社会にあって、親族と同居をしていない高齢者にとっては、救急車のように統一の番号を押すとタクシーがすぐ来るようにしてほしい。

【鈴木委員（久保田代理）】

- ・ 供給過剰の抑制とあるが、ドライバーも高齢化が進み黙っていても減るのではないか。
- ・ 活性化の観点から観光への取組目標を掲げているが、観光に対して県は力をいれているが、全国でワースト2位の予算と聞いている。歴史的建造物の見学等ではなく、対人型の農業体験とかその地域でのおいしいお店等を駅からの観光ルートとして企画すれば需要が増えるのではないか。

事業経営の活性化、効率化

タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上

【野田委員】

- ・ タクシー需要の減少という問題はあるが、労働条件の最低限必要なことは遵守していただき、結果労働条件の改善につながる。

【鈴木委員】

- ・ 日車営収は下がっており、その結果ここ1、2年、長時間労働をせざるをえない。本年9月に県内の最低賃金が改正され735円であるが、県北のタクシー運転手の賃金はそれを下回っているものがある。
- ・ 運転者の賃金だけでは生活できないので、働き盛りの40代中間層が減っている。運転者の高齢化が進むと年金受給運転者の中には、生活費の補填程度の人がいるので、ドライバーの質の向上が難しい。

【新井委員】

- ・ 現状は年金をもらいながらのドライバーが多い。若年層の確保のため労働環境の整備に努力したい。

安全性の維持・向上

【田島委員（長野代理）】

- ・ 幹線道路を警察等が法定速度で走行していれば、頭押さえになり事故は減少する。同じようにバスやタクシーといった公共交通車両が法定速度で走行することにより、安全に対する啓蒙活動になればと思う。

【福島委員（秋山代理）】

- ・ シートベルト装着の教育など、小さなことでも教育し法令を遵守することにより、他のルールも守られ安全に繋がる。

観光への取組み

【今村委員（角田代理）】

- ・寄居町としてはお祭りのPR等、また首都圏近郊で山がありハイカーの方が訪れるが、歩くのがメインでありタクシー利用には結びつかないかもしれないが、観光資源としてはお寺巡りがあり、高齢者も多いのでタクシーの需要に結びつかないか。

【西村委員（久世代理）】

- ・県内ではNHKでのドラマの舞台になった川越は観光客が増えたと聞いおり、新しいところでは鉄道博物館もあり、遠いところからの来訪者も増えている。
- ・最近、力を入れているのがテレビや映画でのロケ地として県内を積極的に使っていただき、ロケ地の見学として多くの人に訪れてもらうという観光もある。

【新井委員】

- ・観光は温泉やグルメがメインであるが、我々タクシー事業者としては、年間を通して県や市から観光資源のPRをしていただき、観光客誘致をお願いしたい。

【吉田委員】

- ・高崎駅では「駅から観タくん」を実施している。鉄道を利用してタクシーで観光地を巡るもの。そういった視点から総合的なことも考えてみたら良いのでは。熊谷駅は新幹線も止まるので検討してみてもは。

環境問題への貢献

- 意見なし -

供給過剰状態の解消

【森委員】

- ・需給バランスの調整は自らが取り組まなければならない。乗務員の労働条件を守りながら、安全・安心のサービスを提供したい。公共性が高いとはいえ、小さい地域での事業活動でもあり、運賃競争ではなくサービスの質で利用者に選んでもらうようにしたい。現車両数と適正車両数との差は大きいですが、少なくとも一割は皆様のご理解を得て適正車両数である供給過剰の解消に努力したい。

【伊勢野委員】

- ・同一地域で同一運賃が理想である。価格で競争するには限度があり、運転手の質を上げるのが一番効果がある。

交通問題、都市問題の改善

【田島委員（長野代理）】

- ・幹線道路での渋滞解消においては、自動により信号機の間隔を変更して改善を図っているが、駅前ロータリーについてはデータが無いため不明。

【建川委員】

- ・現在の熊谷駅前の状況は良いとは考えていない。籠原駅についても区画整理を進行中であり駅前広場についても検討中。しかし実施時期が決まっていないが、問題意識を持ち検討していきたい。

その他

- 意見なし -

(4) その他

【建川委員】

- ・利用者の視点が不足しているのではないか。アンケートを実施する予定はあるか。
- ・地域計画に対する補助等支援はあるのか。
- ・実施主体が自治体になった場合の拘束力はどの程度か。

【事務局】

- ・アンケートの実施は予定していない。ただ業界でアンケートがあると聞いているので、活用できるか検討する。
 - ・地域計画に対する補助金はないが、他の補助があれば活用したい。
 - ・事業、実施主体については、今後の協議で決まっていくものだが、皆様の合意を得られるよう調整していきたい。
- 会長から地域計画骨子（素案）に対する意見等、内容の追加、修正について、配付の用紙を活用して12月4日までにいただきたい旨説明 -

3. 閉会（事務局より）

- 次回第3回協議会は12月下旬または1月に開催を予定 -

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱の改正（案）

資料2 第1回埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会議事概要（案）

資料3 埼玉県県北交通圏タクシー特定地域協議会地域計画骨子（素案）

参考資料1 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針（平成21年9月29日付け国土交通省告示第1036号）

参考資料2 大宮駅東口タクシープールITシステム

参考資料3 法人タクシー運転者登録制度

以上